

本 修 繕 内 訳 表

区分	種別	細別	企画	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
部品交換工				1	式			内訳明細書参照
点検及び運転調整				1	式			
一般管理費				1	式			
現場管理費				1	式			
小計								
消費税相当額								
合計								

内訳明細書

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
真空乾燥	1	式			
冷媒充填作業	1	式			
圧縮機取替作業	1	式			
凝縮器取替作業	1	式			
ファンモニター交換作業	1	式			
サーミスター交換作業	1	式			
コンデンサ交換作業	1	式			
水用サーミスタ交換作業	1	式			
電磁接触器交換作業	1	式			
四切弁コイル交換作業	1	式			
圧力センサー・EVコイル交換作業	1	式			
P版組み立て品取替作業	1	式			
冷媒回収作業	1	式			

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
冷媒R047	10	式			
フロン再生処理	10	式			
ケーシング・外板脱着作業	1	式			
電装BOX脱着作業	1	式			
機器正面配管作業	1	式			
部品運搬費	1	式			
クロスフィン熱交換器	1	台			参考型番：DAIKIN1310414
ファン電動機	2	台			参考型番：DAIKIN0558561
プロペラファン	4	台			参考型番：DAIKIN0695763
ファン電動機用コンデンサ	4	台			参考型番：DAIKIN2327864
スクロール式圧縮機	4	台			参考型番：DAIKIN2003872
防振ゴム	2	個			4個セット 参考型番：DAIKIN2219963
平座金	2	個			木材用丸メッキ 参考型番：DAIKIN21445J

春日部市

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
六角ボルト	8	個			M8×50 参考型番：DAIKIN028628J
クランクケースヒーター	8	個			参考型番：DAIKIN2442338
電磁開閉器	2	台			参考型番：DAIKIN2239619
電磁弁コイルASSY	1	個			参考型番：DAIKIN2116653
サーミスタ	2	個			参考型番：DAIKIN063151J
サーミスタ	1	個			参考型番：DAIKIN063152J
サーミスタ	1	個			吐出管用 参考型番：DAIKIN1984226
サーミスタ	1	個			組み立て品 参考型番：DAIKIN1984240
サーミスタ	1	個			参考型番：DAIKIN1985104
サーミスタ	1	個			参考型番：DAIKIN1985111
サーミスタ	1	個			熱交用 参考型番：DAIKIN063154J
サーミスタ	1	個			熱交用 参考型番：DAIKIN063156J
サーミスタ	1	個			空気用 参考型番：DAIKIN001201J

春日部市

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
サーミスタ	1	個			参考型番 : DAIKIN1897911
高圧力センサー	3	個			参考型番 : DAIKIN2446277
低圧力センサー	1	個			参考型番 : DAIKIN1755163
圧力センサー	1	個			参考型番 : DAIKIN2356103
圧力センサー	1	個			参考型番 : DAIKIN128326J
4路切替弁コイル	1	個			参考型番 : DAIKIN1042191
4路切替弁コイル	1	個			参考型番 : DAIKIN1219061
プリント基盤	1	個			参考型番 : DAIKIN1422397
プリント基盤組立品	1	個			参考型番 : DAIKIN1945461
出張費	1	式			
合計					

道の駅「庄和」水冷式クーラー修繕 特記仕様書

1 修繕概要

- (1) 修繕名 道の駅「庄和」水冷式クーラー修繕
- (2) 修繕場所 春日部市上柳995番地
- (3) 工期 契約確定日から令和8年6月30日
- (4) 修繕項目
 - ・水冷式クーラー内、チラー部品の交換
 - ・水冷式クーラーの点検及び、運転調整

2 共通事項

受注者が遵守する項目は以下のとおりとする。なお、疑義が生じた場合もしくは困難な修繕があった場合には、速やかに監督員と協議を行い、指示を仰ぐこと。

- (1) 受注者は、修繕請負契約書、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法、消防法及びその他の関係法令並びに関係官公庁の許可条件その他諸法令・法規を遵守し、受注者の責任と費用負担において修繕の円滑な進捗を図らなければならない。
- (2) 修繕中、受注者の不注意やその他の原因で作業員が死傷した場合は、その責任は一切、受注者の負担とする。また、受注者の責に帰すべき施工中の事故損傷等が発生したとき、または既設構造物・機器等に損傷等を与えたときは無償で発注者の指定する期間内に修理又は交換しなければならない。
- (3) 受注者は、修繕着手に先立ち、現地の状況、関連修繕その他について綿密な調査を行い、実状把握のうえ修繕を施工しなければならない。
- (4) 受注者は契約後速やかに実施工程表を提出し、完成時には完成図、完成写真と取扱説明書およびその他発注者が必要と認めるものを提出する。
- (5) 受注者は、常に修繕の進捗状況について注意し、予定の修繕工程と比較検討して、修繕の円滑な進行を図らなければならない。なお、竣工図等と仕様が異なる場合は、監督員の指示に従い、交換機器が正常に稼動するよう施工するものとする。
- (6) 本修繕にかかる官公庁等関係機関への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
- (7) 受注者は、仮設物を設ける場合、設置位置、概要、その他について監督員と協議し承諾を受けなければならない。なお、その費用は受注者の負担とする。
- (8) 本修繕及び検査に使用する電気、用水、電話の各設備は、受注者の負担とする。ただし、受注者と発注者が使用する時期・手法等について十分な協議を行い、発注者の承認が得られた場合、発注者の施設を使用することができる。
- (9) 修繕完了後は、監督員の立会の下、試験・検査を実施するものとし、試験に要する費用は、全て受注者の負担とする。
- (10) 受注者は、産業廃棄物が搬出される修繕にあたっては、発生材は全て構外に搬出し、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）、その他関係法令等に従い適切に処理する。あわせて、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム」に基づく、建設廃棄物マニフェストA票、B2票、D票、E票を監督員に提示し、確認を受けるとともに、D票、E票の写しを提出する。
- (11) 修繕完了後、室内及び関連部所の清掃、ゴミの搬出を行ったのち竣工検査、引渡しする。

3 修繕内容

○道の駅「庄和」水冷式クーラーのチラー部分にて下記修繕を行うこと。

- ・既設設備
ダイキン工業株式会社：UWYP500A
- ・設置場所
道の駅「庄和」本館機械室（詳細は別図1参照）
- ・修繕内容

冷媒充填作業	一式
圧縮機取替作業	一式
凝縮器取替作業	一式
ファンモニター交換作業	一式
水用サーミスタ交換作業	一式
電磁接触器交換作業	一式
四切弁コイル交換作業	一式
圧力センサー・EVコイル交換作業	一式
P版組み立て品取替作業	一式
冷媒回収作業	一式

- ・本工事に使用する部品は、既設機器に適合する純正品または同等以上の性能を有するものを調達し、適切な施工により修繕を実施すること。
- ・本工事に使用する材料および施工については、関係法令、設計図書および監督員の指示に従い、必要な試験・検査を実施し、その結果を提出すること。
- ・原則として昼間作業とし、作業日時は発注者及び施設管理者と協議の上決定する。
- ・現場での作業にあたり利用者の安全確保に努めること。

4 支払い

支払いは、修繕終了後に一括払いとする。

5 書類等の提出

受注者は、2 共通事項（4）に定める書類のほかに、下記の書類を提出するものとする。

- ・契約締結後
現場責任者等通知書、経歴書
- ・修繕完了後
修繕完了報告書、実施工程表

6 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の条項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。